

本宮のもり幼保園（石川県七尾市）

職員数：29名 在籍園児数：72名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

保育園から認定こども園に移行した。子育て支援事業として、親子の交流の場「はっぴい・ティータイム」、一時保育、電話相談受付を行っている。

- ・はっぴい・ティータイム（地域の親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業）
- ・一時預かり（一時預かり事業）
- ・相談事業（家庭への情報提供・相談事業）

◆年間利用者数：支援室開放：合計約100名、一時保育：40名

◆財源：自主財源を活用

子育て支援事業の内容

●親子の交流の場「はっぴい・ティータイム」

【概要】

日時	週2～週3開催
場所	園内
担当職員	副園長を中心とした様々な職員やフリーの保育者
対象者	七尾市在住の未就園児・保護者
料金	講座内容により異なる
利用登録	事前予約制(コロナ禍の現在は、1回3組限定)
園や職員の役割	場所の提供、取組の企画・実施

- 地域の親子が交流する場として「はっぴい・ティータイム」を開催している。
- 未就園児とその保護者を対象に、毎週2～3回催しを開催している。例えば、「絵本の読み聞かせ」「育児相談」「手作りおもちゃ」「4月（等、各月）生まれのお友達の誕生会」など園の教職員が講師となる取組から、「お菓子作り」「楽しいリトミック」「ヨガ教室」「ベビーマッサージ」「親子でふれあい体操」など外部講師を招いた講座まで様々なテーマで行っている。



感染対策のため、お外で読み聞かせを行う様子

【取り組む上での工夫】

新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインでの講座の実施

- 新型コロナウイルスが流行したことにより、園での集まりなどに参加することに抵抗のある保護者も

いた。そこで、毎月実施している「親子でふれあい体操」の講師の先生に頼んで、オンラインでも実施することとした。

- 「オンライン親子体操」として、事前に申込を受け、親子で行う簡単なストレッチ方法の講座をオンラインで行った。オンライン会議のアプリケーションを用いて、15分程度の簡単なメニューを教えている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

知識を教える育児教室から、保護者がリラックスできる場づくりへ転換

- 同園は保育園から移行した認定こども園である。「はっぴい・ティータイム」は、石川県のマイ保育園登録制度（妊娠期から在宅で保育を行っている3歳未満の親子を対象に、登録を行った園で育児体験、育児教室、育児相談、一時預かり保育を利用できる）の事業の1つである育児教室から発展させていった。



外部講師を招いたベビーマッサージ

- 育児教室の初期の頃は、助産師や保健師の支援を受けて、沐浴・オムツ交換・ミルクのあげ方等のいわゆるパパママ教室のような内容を行っていた。だが、そのような育児教室は、産院や保育センターなど他の施設でも行うようになり、必ずしも園に求められる内容でなくなってきた。

- 同園では、従来の内容にこだわらず、子どもと保護者に喜ばれる様々なテーマの講座を行う方向性に変更した。新たな取組として、まずは、保護者と子どものふれあいがある催しとして、ベビーマッサージ講座を、外部講師を招いて実施した。



保護者からの人気が高い、飴細工世界大会上位のパティシエによる飴細工の講座

- 次に、普段子育てで自分の時間がなかなか持たない保護者にも、リラックスして楽しい時間を過ごして欲しいという考えから、ケーキなどのおやつが出る講座を行った。子ども目線も大事だが、保護者目線も意識し、保護者がストレスを発散できる場をつくることを心掛けた。

- このねらいは当たり、おやつが出る催しは、保護者からの評判がよかった。中でも飴細工世界大会上位のパティシエを講師に招いた講座は人気が高い。

- おやつを出すことで、リラックスでき、保護者同士の交流も進むという効果もあった。（コロナ禍の現在は、催しの最中におやつを出すことはできていない）

講師探しを継続的にを行い、新たなテーマの講座を開催する

- 地域全体の子育て支援事業が活発になってきたこともあり、日によっては、近隣の園と内容が重複することもあるようになった。そのため、他の園とも情報交換を行い、互いの子育て支援事業のチラシを置き合い、催しが重複しないようにしている。また、子育て家庭のニーズは様々である。食に関心がある家庭もあれば、ものづくりに関心があることもある。
- そこで、子供を遊ばせるだけではなく、保護者のリラックス、ストレス発散につながるテーマでの講座・講師探しを常に行っている。
- 講師探しについては、他のワークショップの情報や地域のネットワークの紹介などで探している。また、講座を依頼した講師から、別の講師の紹介を受けることもある。
- 謝礼の有無、材料費などは講師によって様々であるが、交渉を行い、できる限り保護者の負担が大きくなりすぎないように心掛けている。

●一時保育

【概要】

日時	一般型：毎週月曜日～毎週日曜日、祝日 幼稚園型：毎週月曜日～毎週金曜日
場所	園内のクラスか、園内の一時預かり専用室
担当職員	専任教諭が常勤換算で1.5人
対象者	七尾市在住の未就園児
保育料金	1時間 250円／4時間 900円／8時間 1,800円（給食費300円）
利用登録	必要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 登録制。保護者が、一時的に保育をできない時（例：仕事、病気療養、子育てのリフレッシュなど）に園で子どもを預かる。
- 土日祝日も利用することができる。



一時預かりホールで遊ぶ、保護者と未就園児

【取り組む上での工夫】

子どもの特性をみつつ、集団保育を経験する機会を作る

- 一時保育の預かり方は保護者の要望を優先するが、子どもの特性をみて、在園児と一緒に保育をすることが多い。
- できるだけ集団の中に入れて、集団生活を経験する機会を作っている。何回も一時保育の経験がある子どもの場合、自分から在園児の輪の中に入っていく場合もある。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

土日祝日も含めた職員の配置を検討

- 土日祝日の一時保育も対応しているが、休日保育の課題は教職員の人員配置である。特に、突然の保育依頼があった場合は、人員配置が難しい。
- できる限り勤務が続く保育教諭が発生しないように心掛けている。また、休日出勤手当も出している。
- その他、若い保育教諭が一時保育の配置になった場合は、預かる子どもの特性を伝える。また、ちょっと目を離したときに事故が起きることがあるため、子どもに背を向けない・複数人配置するなど、預かっている子どもから目を離さないように注意を促している。
- また、保護者対応には、例えば突然の相談に対応しなければならないなど、ある程度のスキルが必要になるため、経験豊富な職員が担当するようにしている。

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 子育て支援事業は自治体の計画にも拠るため、早い段階から担当課との折衝や人員確保が必要であるが、そもそも認定こども園に移行した園の中には子育て支援に対して消極的な園が少なからず存在する。例えば、全ての認定こども園が、地域子育て支援拠点になれば、子育て支援事業の幅も広がっていくのではないかと考えられる。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点事業に応募したことはあるが、自治体から断られている。認定こども園になる前から地域子育て支援拠点であれば認められるが、認定こども園になった後で地域子育て支援拠点事業を申し込むのは認められなかった。
- 直近で県の子育て支援課担当と話した際、県としては、仮にすべての認定こども園から地域子育て支援拠点事業に応募があった場合、既存の制度を拡充し、財政面との調整次第で拡大したい方針であると聞いている。よって、残る障壁は基礎自治体の財政負担部分の交渉次第と言える。
- 他の認定こども園とは、情報交換や情報発信での協力（互いにチラシを置くなど）をしている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

それぞれの家庭で異なる価値観があるため、子育ては「こうあるべき」と決めつけないようにしています。決まった価値観を教えるために子育て支援をしているのではなく、子育て家庭がどこかで誰かとつながれることが重要で、そのために認定こども園の子育て支援事業があると思います。